

コーポレート ガバナンス

基本的な考え方

SMBCグループでは、経営における普遍的な考え方として経営理念を定め、企業活動を行う上での拠りどころとして位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題のひとつとし、実効的なコーポレートガバナンスを追求しています。

ガバナンス向上への取組

2002

- 三井住友フィナンシャルグループ(当社)を設立
- 取締役会内部委員会として、任意の人事委員会、報酬委員会、リスク管理委員会を設置

2005

- 取締役会内部委員会として、任意の監査委員会を設置

2006

- 業務の適正を確保する体制整備のため、経営理念および行動規範に則り、内部統制決議を行い、「内部統制規程」として制定

2010

- 財務内容の透明性や投資家の利便性の一段の向上、資金調達手段の多様化等を目的として、ニューヨーク証券取引所に上場

2015

- 「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表
- 社外役員を増員し、社外取締役5名、社外監査役3名の計8名に

2016

- 三井住友銀行頭取に加え、新たにSMBC日興証券会長が当社取締役に就任し、グループガバナンスを強化
- 取締役会の実効性評価を開始

2017

- 指名委員会等設置会社へ移行(社外取締役7名)。指名・報酬・監査の法定3委員会に加え、任意のリスク委員会を設置(法定3委員会の委員長は社外取締役に)
- 事業部門制・CxO制を導入し、新たなグループガバナンス体制を整備

2019

- 中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券が監査等委員会設置会社へ移行
- 取締役を17名から15名に減員し、社外取締役比率が47%に上昇

2020

- リスク委員会の委員長に社外取締役が就任

2021

- グループCSuOを任命
- 任意のサステナビリティ委員会を設置

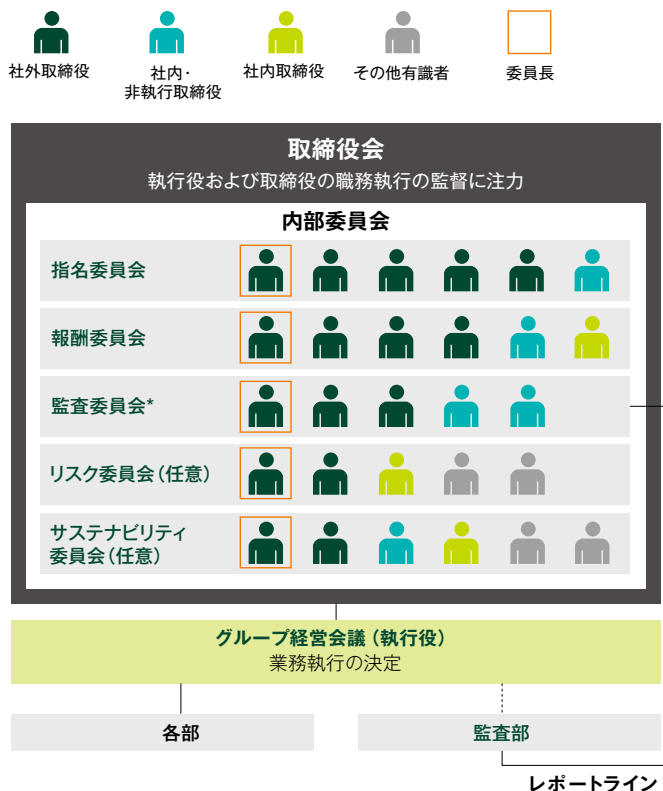
三井住友フィナンシャルグループの体制

SMBCグループは、経営理念にステークホルダーに対して果たすべき使命を掲げるとともに、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定めています。また、コーポレートガバナンスに関する指針として、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表しており、いずれも、SMBCグループの全役職員に周知・浸透を図っています。

また、当社は、組織形態として指名委員会等設置会社を採用しています。国際的に広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能強化および業務執行の迅速化を図ることを目的としたものです。なお、中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券は監査等委員会設置会社を採用しています。

このように、当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。コーポレートガバナンスに完成形はないものと考え、引き続き、継続的なコーポレートガバナンスの強化・充実に向け、不断の取組を進めることにより、実効性の一層の向上を目指しています。

コーポレートガバナンス体制



* グループCAEの人事異動に関する同意権を有する

コーポレートガバナンス

取締役会

■ 取締役会の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務執行の監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の一段の強化および業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

また、取締役会は、経営理念の実現、企業価値および株主の共同の利益の長期的な増大に努め、それらを損なう可能性のある行為に対して、公正に判断し、行動することとしています。

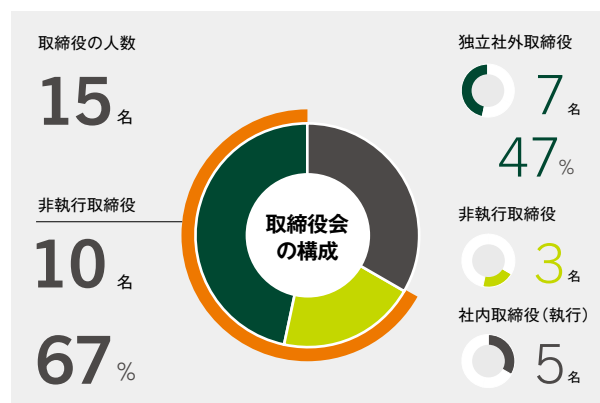
加えて、取締役会は、執行役による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに、健全な経営を堅持していくため、会社法等に基づき、SMBCグループの業務の適正を確保するための体制を整備しています。さらに、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを責務のひとつと捉え、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を執行役の人事に適切に反映します。

■ 取締役会の構成

当社の取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しています。

2021年6月29日現在、取締役会は、15名の取締役で構成されています。このうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）であるほか、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しており、執行役および取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、社外取締役は、法定および任意で設置している各委員会の委員長または委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受ける等、適切な連携・監督を実施しています。



社外取締役の専門性一覧表(スキルマトリックス)

	就任年	当社が特に期待する知見・経験				
		企業経営	金融	グローバル	法律	財務会計
松本 正之	2017	人				
アーサー M.ミッチェル	2015	人	金	地	法	
山崎 彰三	2017					計
河野 雅治	2015			地		
筒井 義信	2017	人	金			
新保 克芳	2017				法	
桜井 恵理子	2015	人		地		

* 記載の項目は、対象取締役に
対し特に期待する分野であ
り、対象取締役が有するすべ
ての知見・経験を表すもので
はありません。

内部委員会

■ 指名委員会

株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長、社外取締役および三井住友銀行頭取の後継者選定に関する事項等について審議します。指名委員会は、社内取締役1名、社外取締役5名で構成されています。役員人事に関する審議の透明性を確保する観点から、指名委員会の委員長には社外取締役が就任しています。

■ 報酬委員会

当社取締役、執行役および執行役員の報酬等の決定方針、ならびに、同方針に基づく当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容等について審議します。報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役4名で構成されています。役員報酬に関する審議の透明性を確保する観点から、報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しています。

■ 監査委員会

当社執行役および取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会の選定する委員が、当社および子会社の業務・財産の調査等を行います。監査委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成されています。監査の客観性および業務執行からの独立性を確保する観点から、監査委員会の委員長には社外取締役が就任しています。また、委員のうち原則として1名以上は、財務専門家が就任することとしています。

■ リスク委員会

環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。リスク委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名、外部有識者2名で構成されています。また、リスク委員長には社外取締役が就任しています。

内部委員会の委員構成および出席状況(2020年度実績)

●: 委員長 ●: 委員

		指名委員会 (社内1、社外5)	報酬委員会 (社内2、社外4)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)
松本 正之	社外取締役	●	4/4回 出席	●	15/15回 出席
アーサー M.ミッチェル	社外取締役	●	4/4回 出席	●	6/6回 出席
山崎 彰三	社外取締役			●	15/15回 出席
河野 雅治	社外取締役	●	4/4回 出席		●
筒井 義信	社外取締役	●	4/4回 出席	●	6/6回 出席
新保 克芳	社外取締役		●	6/6回 出席	●
桜井 恵理子	社外取締役	●	4/4回 出席	●	6/6回 出席
國部 毅	取締役会長	●	4/4回 出席	●	6/6回 出席
太田 純	取締役 執行役社長		●	6/6回 出席	
中島 達	取締役 執行役専務				●
井上 篤彦	取締役			●	15/15回 出席
三上 徹	取締役			●	15/15回 出席
山口 廣秀 ^{*1}	外部有識者				●
山崎 達雄 ^{*2}	外部有識者				●

*1 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁

*2 国際医療福祉大学特任教授

コーポレートガバナンス

■ サステナビリティ委員会

サステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項について審議し、取締役会に助言します。サステナビリティ委員会は、社内取締役2名、社外取締役2名、社内外の有識者2名で構成されています。また、委員長には社外取締役が就任しています。

社外取締役のサポート体制

当社は、グループの事業活動および業務内容を深く理解してもらうことが重要との考え方の下、社外取締役に對し、継続的に、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を行うこととしています。

2020年度は、右記の取組等を実施しました。

- 事業活動および業務内容の理解促進を目的として、中核子会社の部店長会議等、執行サイドの各種会議に参加したほか、グループ会社の拠点視察や、グループ会社社長との意見交換を実施
- 担当別に社内役員とのインフォーマルな意見交換会を実施
- 取締役会における議案の理解を促進するための枠組として、事前に議案内容の説明会を開催
- 外部専門家を講師として、社外取締役に對象とした「米中対立」「サイバーセキュリティ」に関する勉強会を実施
- 社外取締役にPCを配付し、適時適切に社内会議の模様等の情報提供を実施

社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えています。

1 主要な取引先	・ 当社・三井住友銀行（以下、当社等）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。 ・ 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。
2 専門家	・ 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。 ・ 当社等から、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。
3 寄付	当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。
4 主要株主	当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。
5 近親者	・ 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者。 （1）上記1～4に該当する者。 （2）当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。



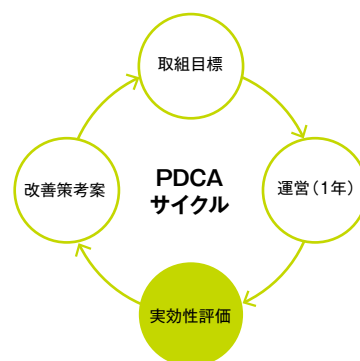
詳細は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考6をご参照ください。

https://www.smfg.co.jp/aboutus/pdf/cg_guideline.pdf

取締役会の実効性評価

当社は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の「取締役会の実効性評価」の項目にて、取締役会は、その職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて毎年、分析・評価を行うことを規定し、開示しています。

2020年度については、「コーポレートガバナンス・コード」および「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」に記載されている以下の3点を中心に、2021年4月および5月の取締役会において、すべての社外取締役（計7名）から意見を聴取した上、社内取締役への「社外取締役に期待すること」を中心としたインタビュー等も踏まえ、同年6月の取締役会において審議を行い、取締役会の職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて、分析・評価を行いました。本評価については、その実施プロセスの各段階において、先進諸外国の知見を持つ外部専門家によるレビューを受けています。



実効性評価結果の概要

① 取締役会の役割

- 取締役会では、当社の経営理念に掲げる考え方を実現するため、事業戦略等の重要事項に関し、さまざまなステークホルダーの利益を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上に向け、社外取締役の高い専門性に依拠して議論が活性化している。特に、2020年度は、ウィズ／アフターコロナの環境変化も踏まえて設定した重要テーマやインオーガニック戦略等について、社外取締役の意見も丁寧に織り込んだ議論を展開した。
- 業務計画等の経営の基本方針や業務の執行状況は、経営会議等の執行側での議論状況を踏まえて、複数回にわたり、付議・報告され、適切に審議されており、監督機能を十分に発揮している。
- 社会・投資家からの要請である「サステナビリティ」に関する議論の充実等、社外取締役と社内の役職員の相互理解の下、取締役会としての役割を一層果たしていく必要がある。

② 取締役会の運営・社外取締役へのサポート体制

- 議案数や議案内容、議案ごとの審議時間は、概ね、適切な水準に設定されている。また、コロナ禍においても、Web会議ツールの有効活用等により、引き続き活発な議論がなされている。

- 当社を取り巻く経営環境が変化する中、機動的な経営判断を行うとともに、監督機能を適切に発揮するために必要となる情報は、取締役会のメンバーを対象に、引き続き、適時適切に提供されている。
- 社外取締役を対象とした勉強会や、取締役と執行側や会計監査人との意見交換の場が適切に設定される等、取締役会が経営判断を行う上で、適切な支援体制が構築されている。特に、社外取締役と社内の役職員との相互理解を促進するための意見交換会を少人数開催にする等の工夫により、取締役会の議論が一層活性化した。
- 社外取締役の知見を一層活かし、闊達な議論を行うための取組として、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った、社外取締役のみの会合を再開することが望ましい。

③ 取締役会の構成

- 当社取締役15名のうち社外取締役が7名（いずれも2021年3月31日時点）と、全取締役に占める社外取締役の割合は4割を超え、引き続き、社外取締役の専門分野・ジェンダー・国際性等の多様性が認められ、社外取締役の立場から当社の経営について意見を述べやすい環境にある。

コーポレートガバナンス

報酬制度

当社では、SMBCグループの経営理念や中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向け、次の2点を主な狙いとする役員等の報酬体系を構築するとともに、譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度を導入しています。

- 1 SMBCグループの短期・中長期の業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとして機能すること
- 2 株式による報酬の比率を高め、役員等の株式保有を進めることにより、株主との利益共有を進めること

役員等の報酬体系

■ 現金報酬 ■ 株式報酬 ■ 業績連動報酬

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	支給方法
基本報酬	固定報酬	・ 現金
賞与(現金)	年度業績連動型(0～150%) ^{*2} 「基準額」×「SMFG/SMBCの年度業績・個人の職務遂行状況等」	・ 現金：70% ・ 譲渡制限付株式：30%
賞与(株式報酬Ⅱ)	業績指標	
	SMBC業務純益 ^{*4}	
	SMBC税引前当期純利益	
株式報酬Ⅰ	中期業績連動型(0～150%) ^{*3} 「基準額」×「SMFGの中期業績等」	・ 譲渡制限付株式
	業績指標	
	ROCET1	
	ベース経費	
	SMFG業務粗利益	
	SMFG当期純利益 ^{*5}	
株式報酬Ⅲ	株式項目	・ 譲渡制限付株式
	TSR(株主総利回り)	
	定性項目	
「CET1比率」をノックアウト指標として設定し、毎年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度にかかる株式報酬Ⅰを不支給とする		

- 経営陣のインセンティブ向上
- 株主との利益共有強化

■ 金融業としてのブルーデンス確保

マルス・クローバックの対象

^{*1} 業績連動報酬は、基本報酬の100%を上限とする
^{*2} 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する
^{*3} 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する
^{*4} 三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算する
^{*5} 親会社株主に帰属する当期純利益

役員報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」で構成され、年度業績連動報酬の業績指標には経営の最終結果である親会社株主に帰属する当期純利益等を採用しています。中期業績連動報酬は、当社の中長期の業績と株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上のために、業績指標として「ROCE T1」「ベース経費」等を採用し、定性項目として「お客さま満足度」「ESG評価」等を踏まえて決定しています。

報酬体系や報酬水準は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める報酬委員会で決定しています。

また、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式は、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）制度の対象としています。株式交付からの期間にかかわらず、報酬委員会の決定により適用できることとし、過度なリスクテイクの抑制、金融業としてのブルーデンス確保（健全性維持に向けた取組）を図っています。

経営執行体制

■ グループ経営会議

当社は、取締役会の下に、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しています。同会議は執行役社長が主宰し、当社執行役をはじめとして、執行役社長が指名する役員等によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定した上で執行しています。

■ 事業部門制、CxO制

当社は、事業部門制およびCxO制を導入しています。事業部門制は、お客さまのさまざまなニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメントごとに事業戦略を立案・実行する枠組として導入したもので、リテール事業部門、ホールセール事業部門、グローバル事業部門および市場事業部門の4つの事業部門から構成されています。また、CxO制は、持株会社である当社を中心としたグループ経営管理を一段と強化することを企図した制度であり、グループCEOである当社社長をはじめ、10種類のグループCxOを選任しています。事業部門長およびグループCxOには、グループCSuOを除いて、原則として当社の執行役が就任し、各事業部門または本社部門の統括責任者として業務執行にあたるとともに、業務執行の状況を取締役会等に報告しています。

コーポレートガバナンス

SMBCグループ・ グローバル・ アドバイザー

グループ経営会議の諮問機関として、「SMBCグループ・グローバル・アドバイザー・ミーティング」を定期的に行っています。

米州・欧阿中東・アジア各地域における政治・経済ならびにグローバルビジネスに精通した有識者を「SMBCグループ・グローバル・アドバイザー」として選任しています。本ミーティングでは、グローバルな潮流の変化、各地域の政治・経済情勢、金融ビジネスの動向等に関する情報交換に加え、今後のSMBCグループとして留意すべきトップリスクや、戦略立案に際しての環境認識等について、議論を行っています。



Dr. Andreas Dombret

(アンドレアス・ドンブレット)

2010年-2018年 ドイツ連邦銀行理事
2005年-2009年 バンク・オブ・アメリカ欧州部門副会長



Andrew N. Liveris

(アンドリュー・N・リバリス)

2017年-2018年 ダウ・デュポン会長
2006年-2017年 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー会長
兼 最高経営責任者



Cesar V. Purisima

(セサル・V・プリシマ)

2010年-2016年 フィリピン共和国財務大臣
2004年-2005年 フィリピン共和国貿易産業大臣



Sir David Wright

(デイビッド・ライト卿)

2003年-2017年 バークレイズ副会長
1996年-1999年 駐日英国大使



Joseph Yam

(ジョセフ・ヤム)

2017年-現在 香港行政会議メンバー
1993年-2009年 香港金融管理局総裁

SMBCグループ・ テクノロジー・ アドバイザー

ITに関する取組の高度化を目的として、「SMBCグループ・テクノロジーアドバイザー会議」を定期的に行っています。テクノロジーアドバイザー会議とは情報システム関連の国内外各社のCTOクラスにご参加いただく諮問機関であり、ITに関する今後の技術展望やSMBCグループの取り組むべき方向性について助言・提言をいただく目的で、個別テーマを設定の上で定期的に行います。2020年度は、コロナ禍での運営となりましたが、リモート会議ツールを活用して各企業の有識者や社内から多くの経営会議役員出席の上で、「サイバーセキュリティ」と「AI」をテーマとして開催しており、さまざまな意見が交わされました。



西原 基夫

日本電気株式会社
取締役執行役員常務 兼 CTO
グローバルイノベーションユニット担当



原 裕貴

富士通株式会社
執行役員常務



鈴木 教洋

株式会社日立製作所
執行役常務 CTO
兼 研究開発グループ長 兼 コーポレートベンチャリング室長



森本 典繁

日本アイ・ビー・エム株式会社
常務執行役員 最高技術責任者 兼 研究開発担当



榊原 彰

日本マイクロソフト株式会社
執行役員 最高技術責任者
兼 マイクロソフトデベロップメント株式会社代表取締役社長

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

(2021年6月29日現在)



取締役会長



取締役 執行役社長(代表執行役)
グループCEO



取締役
株式会社三井住友銀行
頭取 CEOを兼任



取締役 執行役専務
グループCFO兼グループCSO
株式会社三井住友銀行
取締役兼専務執行役員を兼任

國部 毅

1976年 住友銀行入行
2003年 三井住友銀行 執行役員
2006年 同 常務執行役員
2007年 当社 常務執行役員 同 取締役
2009年 三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
2011年 同 頭取兼最高執行役員
2017年 当社 取締役社長
三井住友銀行 取締役辞任
当社 取締役 執行役社長
2019年 同 取締役会長(現任)

太田 純

1982年 住友銀行入行
2009年 三井住友銀行 執行役員
2012年 同 常務執行役員
2013年 当社 常務執行役員
2014年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
当社 取締役
2015年 三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
2017年 当社 取締役兼副社長執行役員
三井住友銀行 取締役辞任
当社 取締役 執行役副社長
2018年 三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員
2019年 当社 取締役 執行役社長(現任)
三井住友銀行 取締役辞任

高島 誠

1982年 住友銀行入行
2009年 三井住友銀行 執行役員
2012年 同 常務執行役員
2014年 同 専務執行役員
2016年 同 取締役兼専務執行役員
2017年 同 頭取(現任)
当社 取締役(現任)

中島 達

1986年 住友銀行入行
2014年 三井住友銀行 執行役員
2015年 当社 企画部長
2016年 三井住友銀行 常務執行役員
2017年 当社 常務執行役員
2019年 三井住友銀行
取締役兼常務執行役員
当社 執行役専務
三井住友銀行
取締役兼専務執行役員(現任)
当社 取締役 執行役専務(現任)



取締役 執行役専務
グループCRO
株式会社三井住友銀行
取締役兼専務執行役員を兼任

工藤 禎子

1987年 住友銀行入行
2014年 三井住友銀行 執行役員
2017年 同 常務執行役員
2020年 当社 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2021年 同 取締役兼専務執行役員(現任)
当社 執行役専務
同 取締役 執行役専務(現任)



取締役
株式会社三井住友銀行
取締役に兼任

井上 篤彦

1981年 住友銀行入行
2008年 三井住友銀行 執行役員
2011年 同 常務執行役員
2014年 当社 専務執行役員
三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
当社 取締役
2015年 同 取締役辞任
三井住友銀行 専務執行役員
2019年 当社 取締役(現任)
三井住友銀行 取締役(現任)



取締役

一色 俊宏

1985年 住友銀行入行
2013年 三井住友銀行 執行役員
2015年 当社 総務部部付部長
三井住友銀行 常務執行役員
2017年 当社 常務執行役員
2019年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2021年 同 専務執行役員退任
当社 取締役(現任)



取締役
SMBC日興証券株式会社
代表取締役会長を兼任

川崎 靖之

1982年 住友銀行入行
2009年 三井住友銀行 執行役員
2012年 同 常務執行役員
2013年 当社 常務執行役員
2014年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2015年 同 取締役兼専務執行役員
2017年 当社 副社長執行役員
三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員
当社 執行役副社長
同 副会長
三井住友銀行 副会長
2020年 当社 副会長退任
三井住友銀行 副会長退任
SMBC日興証券
代表取締役兼副社長執行役員
同 代表取締役会長(現任)
当社 取締役(現任)

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

(2021年6月29日現在)



社外取締役
東海旅客鉄道株式会社
特別顧問

松本 正之

1967年 日本国有鉄道入社
1987年 東海旅客鉄道入社
2004年 同社 代表取締役社長
2010年 同社 代表取締役副会長
2011年 同社 取締役辞任
日本放送協会 会長
2014年 同協会退職
東海旅客鉄道
特別顧問(現任)
2015年 三井住友銀行 取締役
2017年 当社 取締役(現任)
三井住友銀行 取締役退任



社外取締役
米国ニューヨーク州弁護士
外国法事務弁護士

アーサー M. ミッチェル

1976年 米国ニューヨーク州弁護士登録
(現任)
2003年 アジア開発銀行
ジェネラルカウンセル
2007年 ホワイト&ケース
外国法事務弁護士事務所入所
2008年 外国法事務弁護士登録(現任)
ホワイト&ケース
外国法事務弁護士事務所
外国法事務弁護士(現任)
2015年 当社 取締役(現任)



社外取締役
公認会計士

山崎 彰三

1970年 等松・青木監査法人
(現有限責任監査法人トーマツ)
入所
1974年 公認会計士登録(現任)
1991年 監査法人トーマツ
(現有限責任監査法人トーマツ)
代表社員
2010年 同監査法人退職
日本公認会計士協会 会長
2013年 同協会 相談役(現任)
2014年 東北大学会計大学院 教授
2017年 当社 取締役(現任)



社外取締役
元外交官

河野 雅治

1973年 外務省入省
2005年 同省 総合外交政策局長
2007年 同省 外務審議官(経済担当)
2009年 ロシア駐節特命全権大使
兼 アルメニア・トルクメニスタン・
ベラルーシ駐節特命全権大使
2011年 イタリア駐節特命全権大使
兼 アルバニア・サンマリノ・マルタ
駐節特命全権大使
2014年 退官
2015年 当社 取締役(現任)



社外取締役
日本生命保険相互会社
代表取締役会長

筒井 義信

1977年 日本生命保険入社
2004年 同社 取締役
2007年 同社 取締役執行役員
同社 取締役常務執行役員
2009年 同社 取締役専務執行役員
2010年 同社 代表取締役専務執行役員
2011年 同社 代表取締役社長
2017年 当社 取締役(現任)
2018年 日本生命保険
代表取締役会長(現任)



社外取締役
弁護士

新保 克芳

1984年 弁護士登録(現任)
1999年 新保法律事務所
弁護士(現任)
2015年 三井住友銀行 監査役
2017年 当社 取締役(現任)
三井住友銀行
監査役辞任



社外取締役
ダウ・ケミカル日本株式会社
代表取締役社長

桜井 恵理子

1987年 Dow Corning Corporation
入社
2008年 東レ・ダウコーニング 取締役
2009年 同社 代表取締役会長・CEO
2011年 Dow Corning Corporation
リージョナルプレジデント・
日本/韓国
2015年 ダウコーニング・ホールディング・
ジャパン 代表取締役社長
当社 取締役(現任)
2018年 ダウ・シリコン・ホールディング・
ジャパン 代表社員
ダウ・スウィツァーランド・
ホールディング・ゲーエムベーハー
職務執行者
ダウ・東レ
代表取締役会長・CEO
2020年 ダウ・ケミカル日本
代表取締役社長(現任)

* 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、
会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

 三井住友銀行の取締役・監査等委員については、
資料編P35をご参照ください。